

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B						成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP,広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																			補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費		
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))											
7	単	通常事業	75	リモートワーク環境整備事業		①新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために、行政の業務において分散勤務や在宅勤務、Web会議等のリモートワークを推進する環境を整える。 ②分散業務等を行うためのPCリース料 ③@3,550/月×30台×1.1×8か月=937,200円 ④市役所	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R3.4	R4.3	938			938								R3予備費(地)					
9	単	事業者支援(①事業者支援)	-	県協力金・一時金対象外事業者給付金事業		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対し、県が実施している支援(時短協力金・一時金)の対象外となる事業者に対し、給付金を交付する。 ②県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び、「売上の減少した中小企業に対する一時金」の給付を受けておらず、かつ令和3年8月または9月の売上が、令和元年の同月と比較して20%以上減少している事業者へ、一律10万円の給付金を交付する。 ③@100,000×264事業者(全業種)=26,400,000円 需費用、通信運搬費219,000円 ④県が実施する「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び、「売上の減少した中小企業に対する一時金」の給付を受けておらず、かつ令和3年8月または9月の売上が、令和元年の同月と比較して20%以上減少している事業者	-	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	26,619			26,619								R3補正(地)					
10	○	事業者支援(①事業者支援)	-	米価下落対策水稲生産奨励金交付事業		①新型コロナウイルス感染症等の影響による消費低迷に伴う、令和3年度米の概算金の大幅な下落により、経済的な影響を受けている稲作農家に対して、次期作の営農継続の支援による生産意欲の向上と、経営安定に繋げることを目的に、奨励金を交付する。 ②令和3年度主食用米と備蓄米を生産した稲作農家を対象として、次期作のための水稲基肥及び、種もみの経費の2分の1を支援し、10aあたり5千円の奨励金を交付する。 ③@5,000×99,130a×0.95(申請割合)=47,087,000円 需費用、通信運搬費、委託料1,000,000円 ④令和3年度主食用米と備蓄米を生産した稲作農家	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.9	R4.3	48,087			48,087			48,087			申請率(予算額)100%	広報誌等及び事業対象者へ個別に通知				R3補正(地)		
11	○	通常事業	-	消防庁舎感染防止対策事業		①新型コロナウイルスの感染防止対策のため、庁舎を改修する。 ②対策にあたり南消防署にあっては洗面所・手洗い場改修及びパーテーションを設置する。北消防署にあっては、洗面所・手洗い場改修、パーテーション設置及び便所改修の工事設計を委託する。 ③安達地方広域行政組合負担金 1,396,000円(南消防署感染防止対策庁舎修繕 3,245,000円 北消防署庁舎感染防止対策改修設計業務委託 1,320,000円 合計4,565,000円×本市負担割合30.58%=1,396千円 ④安達地方広域行政組合北消防署及び南消防署の2か所	-	-	-	-	-	-	-	①-IV-4. 公共投資の早期執行等	①③密対策	R3.11	R4.3	4,565			1,396			1,396			3,169		消防庁舎職員感染者0人	広報誌等				R3補正(地)
12	○	通常事業	-	子育て世帯臨時特例給付金(独自給付金)給付事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、子育て世帯臨時特例給付金(独自給付金)を給付する。 ②子育て世帯臨時特例給付金の所得制限で対象外となった世帯や離婚して受け取れなくなったひとり親世帯に対し、子育てをする全世帯を応援する観点から、10万円の給付金を給付する。 ③給付金支給対象予定者 162人×100,000円=16,200,000円 職員手当、需費用、通信運搬費、委託料1,899,600円 ④子育て世帯臨時特例給付金の所得制限で対象外となった世帯や離婚して受け取れなくなったひとり親世帯	-	-	-	-	-	-	-	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	18,100			18,100			18,100			申請率(予算額)100%	広報誌等及び事業対象者へ個別に通知				R3補正(地)		
13	○	通常事業	102	修学旅行企画変更料負担事業		①新型コロナウイルス感染拡大の影響から、当初の予定を変更し修学旅行を実施せざるを得ず、生徒の自然体験や文化的体験等を創出するために支援する。 ②当初の予定を変更し修学旅行を実施するため、その際に発生する企画変更に関する手数料を負担する。 ③修学旅行企画変更手数料 中学校2校分 620,320円 ④本宮市	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	621			621			621			修学旅行実施率100%	広報誌等				R3予備費(地)		
14	○	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①感染症対策を講じながら、安全な環境下での子供たちの学びの充実を図る。 ②感染症対策にかかる衛生用品及び備品 ③学校の規模等に応じた補助金額設定 小学校7校 5,666,000円 中学校3校 3,244,000円 合計 8,910,000円 ④本宮市	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	8,910	8,910	4,455	4,455			4,455			休校した学校数0校	広報誌等				R3補正(国)		

